空中写真の管理に関する懇談会（第2回）＜議事概要＞

■ **日時**　　2023 年6月 29 日（木） 13:30-15:30

■ **会場**　　国土地理院　関東地方測量部　会議室

■ **参加者・**

・有識者委員（敬称略）：遠藤　宏之、（※國井　洋一、）小林　正一（五十音順）

・国土地理院：事務局 4 名

※國井委員については、都合により欠席のため、後日コメントを頂いた。

■ **委員から頂いた主なコメント（要旨）**

【フィルムの管理方針（案）について】

- 事務局から提案したフィルムの管理方針（案）については、承諾した。
- 画像は全てデジタル化されていて、フィルムを廃棄しても測量業務を行なう上で問題はない。直近の12年を経たスキャニング画像の比較検証を見ても、フィルム劣化は顕著で、ビネガーシンドロームによるフィルムの劣化は不可逆であることから、維持費用を考慮しても使用できないものを廃棄するということについては、合理性がある。
- 米国では、40年間は米国地質調査所（USGS）において保管し、それ以降は米公文書館が担当すると決めているというのがあったが、USGS のような保管期間のルール作成も 1 つの考え方。
- 論点を「基本測量成果としての保管」と「文化財的価値としての保管」についてわけて考えるべき。
- TAC フィルムについて酸性ガスによる劣化が進行していくと、将来的に TAC フィルム全数が保管されなくなる。例え測量やフィルムの複製などの実用に耐えないとしても、記録原本のサンプルとして、数本程度数量限定で残しておくことを考慮してはどうか。